



大会決定を無視し組織混乱を助長させる行為は認められません！

「真実の声」を運営していた元役員(書記)のPCを調査したところ、JR東労組の顧問弁護士ではない外部の弁護士と、不当労働行為の関係について何度か打ち合わせをしていました。



弁護士

その他) 2019年2月

- ①弁護団の拡充は出来る
- ②その場合、ベテラン弁護士は国労との関係で難しいので、若手の弁護士になる。
- ③顧問弁護士の件、組織としてやると本部から統制かけられるかもしれない。
- ④従って例えば OBなどが中心となって、基金をつくるのは大丈夫。その基金委員会？が法律相談を受け付ける。など というのは大丈夫。



2019年11月18日に「健全なJR東日本・グループ会社をめざし立ちあがった仲間と連帯する会」(連帯する会)が立ち上がりました。

連帯する会はOBが中心になっているようです。また、一部の職場ではその会に賛同する意志を示し、ある職場では組合掲示板で集約を行い、1,000円カンパをしていると聞こえてきています。

そして、12月には集会を開催し、支援金・寄付金として70万円を超える額を集めたようです。

JR東労組として、「連帯する会」が開催する集会等への参加の呼びかけや集約は、一切行っておりませんし、組織混乱を助長するような行為は組織的に認められません！

組合員の信頼回復のために真実を明らかにします！